

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本石町四丁目4番20号

北興化学工業株式会社

代表取締役社長 丸 山 孝 雄

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年2月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成22年2月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区内神田一丁目1番12号 コープビル6階 第3会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 会議の目的事項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第60期（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第60期（平成20年12月1日から平成21年11月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | | 退任取締役に対する退職慰労金および退任監査役に対する弔慰金贈呈の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hokkochem.co.jp/>）に掲載させていただきます。
2. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。
ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

事業報告

平成20年12月1日から
平成21年11月30日まで

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融危機を発端とした世界的な景気悪化の影響により所謂「百年に一度」と言われる景気後退に陥り、減産や在庫調整並びに設備投資の大幅な圧縮の動きが加速しましたが、春先頃より、主に中国への輸出の増加や耐久消費財に対する購入促進策による民間消費の堅調さを背景に持ち直し基調が続いております。

しかしながら、在庫調整は一巡したものの、依然として、設備や雇用の過剰感は根強いほか、物価が大きく下落するなどデフレの弊害もあり、景気回復のペースは緩やかなものになると見込まれます。

国内農業につきましては、食糧自給率の向上政策の見直しなどの議論の高まりがあるものの、農家の高齢化や耕作放棄地の増大等、取巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

また、農薬業界につきましても、平成20年12月からの価格改定の影響により平成21農薬年度（平成20年10月から平成21年9月まで）の10月から11月までは出荷数量、金額とも前年同月を大きく上回っていましたが、12月以降減少傾向に転じ、農薬年度の通期では価格改定の影響から前農薬年度より出荷金額は伸長したものの、出荷数量は落ち込みました。

農薬以外のファインケミカル業界におきましては、前述のわが国経済の景気後退の影響を特に強く受けました。

このような状況の中で、当社グループにおきましては、農薬製品、農薬以外のファインケミカル製品ともに積極的な販売に努めましたが、全体の売上高は367億4千万円（前期比22.7%減）となりました。

利益面では、売上高の大幅な減少並びに農薬新剤開発に伴う委託試験研究費の増加などにより営業損失は14億6千8百万円（前期は営業利益1億8千万円）、経常損失は17億5千5百万円（前期は経常損失4千1百万円）となりました。税金等調整前当期純損失は、会計基準の変更に伴い棚卸資産の評価損を特別損失に計上したことから23億8千5百万円（前期は税金等調整前当期純損失6億9千3百万円）となりました。この結果、当期純損失は11億4千9百万円（前期は当期純損失6億5千6百万円）となりました。

事業部門別の概況は以下のとおりです。

〔部門の状況〕

ファインケミカル事業部門

〔農薬〕

ファインケミカル事業の主力である農薬製品の国内販売は、平成20年12月の価格改定前の駆け込み需要の反動により12月以降の売上が大きく落ち込み、加えて、病害虫の小発生や流通在庫圧縮などの影響により、売上高は前期に比べ減少しました。農薬輸出は円高の影響等により、また、製造受託は受託数量の減少により売上高は前期に比べ減少しました。

この結果、農薬製品の売上高は255億7千8百万円（前期比19.0%減）となりました。

〔農薬以外のファインケミカル〕

景気後退による減産や在庫調整の影響を12月期初より強く受けた農薬以外のファインケミカル製品の販売は、緩やかな需要の回復が見られるものの、本格的な売上の回復に至りませんでした。

特に、当社グループの主力製品である電子材料原料、樹脂添加剤などの分野の販売は大きく影響を受けたため、農薬以外のファインケミカル製品の売上高は110億5千1百万円（前期比29.9%減）となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は366億2千9百万円（前期比22.6%減）となりました。

その他の事業部門

石油製品等その他の売上高は、石油製品価格の値下りにより1億1千1百万円（前期比38.5%減）となりました。

研究開発の状況

農薬事業部門では、水稻育苗箱用殺虫殺菌剤「ファーストオリゼプリンス粒剤6」、水稻中後期除草剤「ワイドパワー粒剤」、園芸用殺虫剤「プレバソフロアブル5」並びに「サムコルフロアブル10」などが登録となりました。また、水稻育苗箱用殺虫剤「フェルテラ箱粒剤」、水稻育苗箱用殺虫殺菌剤「Dr.オリゼフェルテラ粒剤」などの農薬登録の申請を行いました。

農薬以外のファインケミカル事業部門では、医薬品中間体、各種電子材料、有機触媒、機能性高分子材料、高機能性無機素材などの成長が期待される分野の研究開発に注力するとともに各種新規の受託品を開発いたしました。

事業部門別売上高

部 門 別	売 上 高	構 成 比
ファインケミカル事業部門	百万円	%
農薬製品	25,578	69.6
農薬以外のファインケミカル製品	11,051	30.1
計	36,629	99.7
その他の事業部門	111	0.3
合 計	36,740	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、岡山工場合成第8工場並びに中国子会社の第2工場の建設、農薬製造受託設備の整備など総額27億7千万円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度に、岡山工場合成第8工場建設資金並びに研究開発資金として40億円の長期借入金を調達しました。

④ 対処すべき課題

当社は、平成20年12月1日から平成23年11月30日までを対象とする「3ヵ年経営計画」を策定し、「平成20年11月期決算短信（平成21年1月16日公表）」にて公表いたしました。

しかしながら、平成21年11月期の世界経済は、所謂「百年に一度」と言われる景気後退に突入り、わが国経済も平成20年12月以降「先進国中最悪」の落ち込みとなり、12月を事業年度のスタートとする当社、特に農薬以外のファインケミカル事業に通期に渡り影響を及ぼしました。また、農薬事業につきましても、平成20年12月の農薬価格改定前の駆け込み需要や流通在庫圧縮による影響、並びに平成21年度に予定していた主力商品となる新剤の投入が1年以上遅れるなどの影響により、初年度である平成21年11月期の計画（売上高453億円、経常利益3億8千万円）は達成できませんでした。

このような状況から、着実に進んでいる収益改善の施策の効果を折り込み、新剤投入の遅れによる売上高予想の見直しを踏まえた、当社の中長期の展望を明らかにするため、新たに平成21年12月1日から平成26年11月30日までを対象とする「5ヵ年経営計画」を策定いたしました。

今回策定しました「5ヵ年経営計画」の基本的な考え方は、現在進めている投資等の施策を確実に軌道に乗せ、追加的に折り込まれた新農薬原体の開発による新製品の売上増も併せて当社の業績を大幅に改善し、最終年度である平成26年度に売上高490億円台、経常利益30億円台に乗せることを目標としております。

この売上高の拡大と収益改善などの基本的な施策は以下のとおりです。

i) 売上高の拡大

農薬事業につきましては、平成22年度より園芸用殺虫剤「プレバソンフロアブル5」「サムコルフロアブル10」、水稲用一発処理除草剤「エーワン1キロ粒剤・フロアブル・ジャンボ」、園芸用殺菌剤「アフェットフロアブル」、非選択性茎葉処理除草剤「ザクサ液剤」など新製品の発売により、従来低シェアであった分野のシェア拡大を進め、平成26年度の売上高を330億円台に乗せることを目標としております。

農薬以外のファインケミカル事業につきましては、従来製品の販売に加え、平成22年度より稼動する岡山工場の新工場において、より高度で品質の高い製品を製造し、供給能力を拡大させます。また、張家港北興化工有限公司の新工場においては、従来のトリフェニルホスフィンに加え、このトリフェニルホスフィンを原料とした各種誘導体を製造するとともに需要開拓を進め、平成26年度の売上高を160億円台に乗せることを目標としております。

ii) 収益改善

農薬事業につきましては、新製品の売上高を拡大し、利益率を向上させる一方、販売品目の集約を積極的に進め利益率の改善を行います。

農薬以外のファインケミカル事業につきましては、張家港北興化工有限公司と当社岡山工場の新工場が稼動し、自社グループ工場の生産能力が拡大することにより生産効率を高め、利益率の一層の改善を進めます。

以上により、売上高の拡大による利益の増加を含め、平成26年度の経常利益を30億円台に乗せることを目標としております。

iii) 研究開発

農薬事業につきましては、共同開発原体であるテフリルトリオンを有効成分とした「エーワン1キロ粒剤・フロアブル・ジャンボ」の販売を開始する一方、当社の新規開発農薬原体であるイプフェンカルバゾン(HOK-201)を有効成分とする水稲用除草剤を当計画期間中に農薬登録、販売すべく開発を進めております。また、再構築された新規化合物創製の体制により、新規農薬原体の開発を目指します。

農薬以外のファインケミカル事業につきましては、従来の電子材料原料、医農薬中間体、高機能性無機素材などの製品開発とともにインテリジェント触媒の有機合成分野への応用研究を進め、付加価値の高い製品の品揃えを充実させてまいります。また、岡山工場の新プラントを活用した新製品の商品化に取り組みます。

iv) 新規事業への取り組み

本計画の期間中に、当社独自の微生物発酵技術、植物組織培養技術を活用した製品の事業化を進めます。

当社グループは、当社および張家港北興化工有限公司の全工場でISO 9001、ISO 14001の認証を、また、当社の全工場で労働安全衛生のマネジメントシステムであるOHSAS 18001の認証を取得しております。引き続きレスポンスフル・ケア活動を基本に、開発から廃棄までの各段階で「環境、安全、健康」の確保を推進いたします。

当社グループは、金融商品取引法の改正に対応した財務報告の適正性の確保をはじめ、内部統制体制の構築および的確な情報開示を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況の推移

① 当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 57 期 (平成18年11月期)	第 58 期 (平成19年11月期)	第 59 期 (平成20年11月期)	第 60 期 (当連結会計年度) (平成21年11月期)
売 上 高 (百万円)	42,896	45,647	47,526	36,740
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (百万円)	264	594	△ 41	△ 1,755
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (百万円)	△ 540	781	△ 656	△ 1,149
1株当たり当期純利益 又 は 当 期 純 損 失 (円)	△ 19.53	28.25	△ 23.81	△ 41.59
総 資 産 (百万円)	44,378	46,789	45,121	44,031
純 資 産 (百万円)	16,200	17,853	14,982	13,477

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. △は損失を示します。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 57 期 (平成18年11月期)	第 58 期 (平成19年11月期)	第 59 期 (平成20年11月期)	第60期(当期) (平成21年11月期)
売 上 高 (百万円)	41,648	44,490	46,164	35,516
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (百万円)	109	490	△ 103	△ 1,822
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (百万円)	△ 642	682	△ 693	△ 1,248
1株当たり当期純利益 又 は 当 期 純 損 失 (円)	△ 23.19	24.66	△ 25.15	△ 45.20
総 資 産 (百万円)	42,632	45,050	43,128	42,034
純 資 産 (百万円)	15,394	16,941	14,146	12,669

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. △は損失を示します。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
北興産業株式会社	30 百万円	100 %	家庭園芸用農薬および農薬以外のファインケミカル製品の販売
美瑛白土工業株式会社	10	100	銅基剤、白土およびバルーン（白土発泡球体）の製造販売
ホクコーバツクス株式会社	10	100	農薬の包装加工および石油製品等の販売
張家港北興化工有限公司	1,800	100	農薬以外のファインケミカル製品の製造販売

(注) ホクコーバツクス株式会社の当社の議決権比率には間接所有40%を含んでおります。

(4) 主要な事業内容

部門別	主要製品
ファインケミカル事業部門	
農薬製品	殺虫剤、殺菌剤、殺虫・殺菌混合剤、除草剤、農薬原体、農業用資材、家庭園芸用資材
農薬以外のファインケミカル製品	電子材料関連原料、樹脂添加剤、医薬農薬中間体、機能性無機素材
その他の事業部門	石油製品の販売等

(5) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区	高 松 支 店	香 川 県 高 松 市
札 幌 支 店	北 海 道 札 幌 市	福 岡 支 店	福 岡 県 福 岡 市
秋 田 支 店	秋 田 県 秋 田 市	北 海 道 工 場	北 海 道 滝 川 市
仙 台 支 店	宮 城 県 仙 台 市	新 潟 工 場	新 潟 県 新 発 田 市
東 京 支 店	東 京 都 中 央 区	岡 山 工 場	岡 山 県 玉 野 市
新 潟 支 店	新 潟 県 新 潟 市	開 発 研 究 所	神 奈 川 県 厚 木 市
富 山 支 店	富 山 県 中 新 川 郡	化 成 品 研 究 所	神 奈 川 県 厚 木 市
名 古 屋 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市	北 海 道 試 験 農 場	北 海 道 夕 張 郡
大 阪 支 店	大 阪 府 大 阪 市	静 岡 試 験 農 場	静 岡 県 牧 之 原 市
岡 山 支 店	岡 山 県 岡 山 市		

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北 興 産 業 株 式 会 社	東 京 都 中 央 区	ホクコーバツクス株式会社	岡 山 県 玉 野 市
美 瑛 白 土 工 業 株 式 会 社	北 海 道 上 川 郡	張家港北興化工有限公司	中 華 人 民 共 和 国 江 蘇 省

(6) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
882名	11名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、臨時雇用者（年間平均人員289名）は含んでおりません。

(7) 主な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 り そ な 銀 行	4,410 百万円
農 林 中 央 金 庫	3,475
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,619
株 式 会 社 広 島 銀 行	1,270
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,040
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	929
三 菱 東 京 U F J 銀 行 (中 国) 有 限 公 司	618

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成21年11月30日現在）

- ① 発行済株式の総数 29,985,531株
- ② 株主数 6,237名（前期比97名減）
- ③ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
野 村 殖 産 株 式 会 社	2,103 千株	7.62 %
住 友 化 学 株 式 会 社	1,968	7.13
野村ホールディングス株式会社	1,386	5.02
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,354	4.90
北興化学工業従業員持株会	996	3.61
農 林 中 央 金 庫	868	3.15
全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会	801	2.90
野 村 土 地 建 物 株 式 会 社	709	2.57
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	605	2.19
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	444	1.61

(注) 当社は、自己株式2,372千株保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	丸 山 孝 雄		
取 締 役	市 橋 仁	専務執行役員 ファインケミカル事業グループ担当	張家港北興化工有限公司 董事長
取 締 役	安 部 素 生	専務執行役員 農薬事業グループ担当	
取 締 役	森 山 知	常務執行役員 農薬事業グループ副担当	
取 締 役	中 川 雅 博	執行役員 農薬事業グループ副担当 資材部長	ホクコーパックス株式会社 代表取締役
取 締 役	小 林 淳 一	執行役員 企画管理グループ担当 企画部長	
取 締 役	野 口 等		ヤマ産業株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	海 上 浩		
常 勤 監 査 役	白 岩 憲 史		
監 査 役	島 田 隆 幸		国際航業ホールディングス 株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役野口 等および常勤監査役白岩憲史の両氏は、平成21年2月26日開催の第59回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役岡本敬彦および常勤監査役森 篤史の両氏は、平成21年2月26日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 常勤監査役青木昌和氏は、平成21年6月18日逝去のため退任いたしました。
4. 取締役野口 等氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役のうち白岩憲史、島田隆幸の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 監査役海上 浩氏は、長年にわたり当社経理部門において会計および財務業務の経験を重ねてきており、会計および財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

【ご参考】

当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、14名で構成され、取締役を兼務していない執行役員は次の9名であります。

会社における地位	氏 名	担 当
執行役員	前 田 清 一	製造部長
執行役員	尾 野 耕 造	岡山工場長
執行役員	小 川 裕 二	ファインケミカル事業グループ副担当 ファインケミカル開発営業部長
執行役員	高 橋 利 隆	企画管理グループ副担当 総務部長
執行役員	渡 辺 英 夫	企画管理グループ副担当 経理部長
執行役員	大 場 政 幸	新潟工場長
執行役員	鎌 木 信 良	ファインケミカル事業グループ副担当 ファインケミカル企画業務部長
執行役員	内 山 次 男	開発研究所長
執行役員	山 口 茂	農薬事業グループ副担当 営業第一部長

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	8名	133百万円
監 査 役	5名	47百万円
合 計	13名	180百万円

- (注) 1. 上記には、平成21年2月26日の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（社外取締役）、監査役1名（社外監査役）および平成21年6月18日逝去された監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年2月27日の第57回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年2月27日の第57回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役12百万円、監査役3百万円（うち社外取締役0百万円、社外監査役2百万円））が含まれております。
5. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬額21百万円（社外取締役2名、社外監査役3名）が含まれております。
6. なお、平成21年2月26日の第59回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- | | | |
|--------------|----|------|
| 退任取締役（社外取締役） | 1名 | 1百万円 |
| 退任監査役（社外監査役） | 1名 | 5百万円 |

③ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等の関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	野 口 等	ヤシマ産業株式会社 代表取締役社長
監 査 役	白 岩 憲 史	
監 査 役	島 田 隆 幸	国際航業ホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役野口 等氏は、ヤシマ産業株式会社の代表取締役社長を兼職しております。なお、ヤシマ産業株式会社と当社との間には取引関係等はありません。
2. 監査役白岩憲史氏は、該当事項はありません。
3. 監査役島田隆幸氏は、国際航業ホールディングス株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、国際航業ホールディングス株式会社と当社との間には取引関係等はありません。

b. 当事業年度における主な活動状況

1. 取締役野口 等氏は、平成21年2月に社外取締役に就任後開催された取締役会9回のうち9回出席し報告を受け、必要と認めたときは独自の立場において適宜質問し、意見を述べています。
2. 監査役白岩憲史氏は、平成21年2月に社外監査役に就任後開催された取締役会9回のうち9回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また、監査役会10回のうち10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。
3. 監査役島田隆幸氏は、平成21年度開催された取締役会11回のうち11回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べています。また、監査役会14回のうち13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、「その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を限定する契約」を締結しています。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人日本橋事務所
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 重要な連結子会社の計算関係書類監査を行うものに関する事項
当社の重要な連結子会社のうち、張家港北興化工有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会の同意または請求により、会社法第344条の規定に従い、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

3. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループは、企業存続の前提として、法令順守(コンプライアンス)を経営の最重要課題と位置づけ、業務を適正かつ効率的に行うことを確保するために、以下の基本方針を定めております。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「法令等順守基本規程」および「北興化学工業行動規範」を定め、各業務担当取締役をコンプライアンス推進責任者とし、取締役および使用人が社会的良識に基づいて行動することを徹底する。
- (2) 「法令等順守基本規程」に基づき倫理委員会を設置し、基本方針、行動基準、推進体制などの立案を行うとともに、法令順守の教育・研修を実施する。
- (3) 内部監査チームは、法令等順守に関する管理の状況について監査するとともに、適切に指導・監督する。
- (4) 法令等順守に関する連絡先として設置された社内通報制度(ホットライン)の周知を図り有効性を確保する。
- (5) 財務報告の信頼性と適正性を確保するために、「財務報告に係る内部統制基本規程」を定め、財務報告に係る内部統制を適切に運用する。
- (6) 反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当・不法な要求を排除する体制を確保する。
- (7) 監査役が必要と認める場合は、取締役会のほか、すべての会議に出席できることとし、法令および定款に適合することを確保する。
- (8) 監査役は、内部監査チームと連携し、取締役の職務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。
- (9) 取締役会に付議する事項は、常勤取締役で構成する経営会議で事前協議を行うほか、経営会議での主要な決議事項を取締役に報告し、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書および重要な情報については、法令並びに「文書管理規程」、「稟議規程」、「機密情報管理規程」等の社内規程に基づき、書面または電磁的媒体に記録のうえ、適切に管理・保存する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 全社的なリスクを統括的に管理するために、「リスク管理規程」を定め、経営リスク全般については、企画担当取締役が統括的に管理し、各業務分野でのリスクについては、各業務担当取締役がリスクの把握、管理、対応にあたる。

- (2) 業務担当取締役は、重要な損失が発生し、または予測される場合は、「経営危機対応規程」に基づき、直ちに社長に報告する。重大な法令違反または損失が発生、もしくは予測される場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に損失拡大防止等の対応にあたる。
 - (3) 「全社レスポンシブル・ケア委員会」を設置し、研究・開発から廃棄に至るまでの化学物質の全ライフサイクルにわたって、リスクアセスメントを実施し、「環境・安全・健康」を確保する。
 - (4) 内部監査チームは、各分野におけるリスクの管理状況について監査を行い、定期的に取り締り役会、監査役に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 業務の執行は、社長統括のもと、業務担当取締役が「業務組織規程」、「業務分掌規程」および「職務権限規程」等の社内規程に基づき行う。
 - (2) 取締役会を原則月1回開催し、業務担当取締役より、業務執行に関する重要事項並びに課題について報告を受け、必要な事項について審議決定を行う。
 - (3) 経営会議を原則週1回開催し、取締役会への付議事項を審議するほか、適宜業務担当取締役等から報告を受けるとともに、必要な業務執行に関する協議を随時行う。
 - (4) 執行役員会議を原則月1回開催し、現況の説明のほか、取締役会、経営会議での決定事項等を説明・伝達し、業務の効率的な執行を確保する。
5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社は当社グループの一員として、法令等を順守し、「法令等順守基本規程」、「北興化学工業行動規範」および社会的規範に基づき行動する。
 - (2) 「関係会社管理規程」に基づき、企画担当取締役が子会社の総括管理を行い、各子会社を担当する業務担当取締役がそれぞれの子会社の経営管理を行う。
 - (3) 各子会社を担当する業務担当取締役は、それぞれの子会社の業務の状況を、定期的に取り締り役会に報告する。
 - (4) 各子会社を担当する業務担当取締役は、それぞれの子会社の経営に関する重要事項について、必要な協議を行い、承認を得る。
 - (5) 内部監査チームは、子会社の適正な業務運営について監査するとともに、適切に指導・監督する。
6. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、および監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は取締役会のほか、経営会議、執行役員会議、その他必要と認めるすべての会議に出席し意見を述べる体制とする。
 - (2) 監査役が稟議書、契約書等重要書類を閲覧し、業務にかかわる重要な事項についての取締役または使用人からの報告等を受ける体制とする。

- (3) 内部監査チームは監査役と緊密な連携を保ち、監査役から特定の事項について調査を求められたときはその調査を行い、その結果を監査役に報告する。
- (4) 監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められたときは、その使用人の取締役からの独立性を確保するための体制を含め、監査役と協議のうえ、適切に対応する。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	期 別 当連結会計年度 (平成21年11月30日現在)	前連結会計年度 (平成20年11月30日現在)	科 目	期 別 当連結会計年度 (平成21年11月30日現在)	前連結会計年度 (平成20年11月30日現在)
流動資産	28,600	31,398	流動負債	20,343	22,267
現金及び預金	1,306	1,629	支払手形及び買掛金	6,545	9,846
受取手形及び売掛金	11,760	14,937	短期借入金	6,777	5,399
商品及び製品	11,403	9,828	1年内返済予定の長期借入金	1,618	500
仕掛品	245	362	未払法人税等	94	55
原材料及び貯蔵品	3,204	4,227	未払消費税等	8	231
繰延税金資産	513	195	未払費用	3,449	4,199
その他	175	230	その他	1,852	2,037
貸倒引当金	△ 6	△ 9	固定負債	10,211	7,872
固定資産	15,431	13,723	長期借入金	6,081	3,894
有形固定資産	10,099	9,234	退職給付引当金	3,206	3,053
建物及び構築物	3,534	2,933	役員退職慰労引当金	79	70
機械装置及び運搬具	3,637	3,132	環境対策引当金	750	752
土地	781	824	その他	95	103
建設仮勘定	1,701	1,975	負債合計	30,554	30,139
その他	446	371	株主資本	13,039	14,466
無形固定資産	404	529	資本金	3,214	3,214
投資その他の資産	4,928	3,960	資本剰余金	2,608	2,608
投資有価証券	2,485	2,432	利益剰余金	8,205	9,630
長期貸付金	18	19	自己株式	△ 989	△ 986
長期前払費用	2	14	評価・換算差額等	438	516
繰延税金資産	2,086	1,157	その他有価証券評価差額金	708	662
その他	350	352	繰延ヘッジ損益	△ 17	△ 23
貸倒引当金	△ 12	△ 14	為替換算調整勘定	△ 252	△ 124
			純資産合計	13,477	14,982
資産合計	44,031	45,121	負債及び純資産合計	44,031	45,121

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別		当連結会計年度 (平成20年12月1日から 平成21年11月30日まで)		前連結会計年度 (平成19年12月1日から 平成20年11月30日まで)	
売 上 高			36,740			47,526
売 上 原 価			29,109			38,171
売 上 総 利 益			7,631			9,356
販売費及び一般管理費			9,099			9,175
営業利益又は営業損失(△)			△ 1,468			180
営 業 外 収 益						
受取利息及び配当金	70			95		
そ の 他	566		636	553		649
営 業 外 費 用						
支払利息	270			255		
そ の 他	652		922	616		870
経 常 損 失 (△)			△ 1,755			△ 41
特 別 利 益						
固定資産処分益	71			2		
そ の 他	4		75	0		2
特 別 損 失						
固定資産処分損	105			100		
投資有価証券評価損	29			553		
棚卸資産評価損	526			—		
減 損 損 失	45			—		
そ の 他	—		706	0		653
税金等調整前当期純損失(△)			△ 2,385			△ 693
法人税、住民税及び事業税	47			36		
法人税等調整額	△ 1,284		△ 1,237	△ 72		△ 37
当 期 純 損 失 (△)			△ 1,149			△ 656

連結株主資本等変動計算書

(平成20年12月1日から平成21年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等					純資産 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年11月30日残高	3,214	2,608	9,630	△ 986	14,466	662	△ 23	△ 124	516	14,982	
連結会計年度中の変動額											
剰 余 金 の 配 当			△ 276		△ 276					△ 276	
当 期 純 損 失			△1,149		△1,149					△1,149	
自 己 株 式 の 取 得				△ 4	△ 4					△ 4	
自 己 株 式 の 処 分		0	△ 0	1	1					1	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						45	6	△ 128	△ 77	△ 77	
連結会計年度中の変動額合計	—	0	△1,425	△ 3	△1,428	45	6	△ 128	△ 77	△1,505	
平成21年11月30日残高	3,214	2,608	8,205	△ 989	13,039	708	△ 17	△ 252	438	13,477	

連結注記表

(連結計算書類作成の基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社の数 4社 北興産業㈱、美瑛白土工業㈱、ホクコーパツクス㈱、張家港北興化工有限公司
すべての子会社を連結しております。
2. 連結子会社の決算日等に関する事項
連結子会社のうち張家港北興化工有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
3. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
 - ② デリバティブ
時価法によっております。
 - ③ たな卸資産
主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
(会計方針の変更)
当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、たな卸資産の評価基準について低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。
この結果、従来の方法によった場合に比べて営業損失は231百万円、経常損失は127百万円、税金等調整前当期純損失は653百万円それぞれ増加しております。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当社および国内連結子会社は定率法、但し、建物(建物附属設備を除く)は平成10年4月1日以降取得分より定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法によっております。
(追加情報)
当社および国内連結子会社は、当連結会計年度に機械装置の一部について耐用年数を変更しております。この変更は、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものです。
この変更による営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。(会計方針の変更)

当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買処理に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

この変更による損益への影響はありません。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社および国内連結子会社は主として当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務(△95百万円)は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異(1,622百万円)は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社および国内連結子会社は内規に基づく必要額を計上しております。

④ 環境対策引当金

埋設農薬の無害化処理に係る環境整備費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・外貨建金銭債権および金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引および長期借入金

③ ヘッジ方針

同一通貨の外貨建金銭債権を外貨建金銭債務の支払に充当し、この充当部分をヘッジ手段としております。また、変動金利の借入債務を固定金利に変換することによって金利上昇リスクを回避し、調達コストとキャッシュ・フローを固定化するため、金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建金銭債権をヘッジ手段、外貨建金銭債務をヘッジ対象とする個別ヘッジについては、金額・期間等の重要な条件が同一であることをもって、ヘッジの有効性を評価しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

	当連結会計年度	前連結会計年度
1. 有形固定資産の減価償却累計額	21,850百万円	21,027百万円
2. 受取手形割引高	—	1,800百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	29,985,531株	—	—	29,985,531株	
合計	29,985,531株	—	—	29,985,531株	
自己株式 普通株式	2,362,172株	13,022株	2,220株	2,372,974株	注
合計	2,362,172株	13,022株	2,220株	2,372,974株	

(注) 普通株式の自己株式の増加13,022株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少2,220株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年2月26日 定時株主総会	普通株式	138百万円	5円	平成20年11月30日	平成21年2月27日
平成21年7月15日 取締役会	普通株式	138百万円	5円	平成21年5月31日	平成21年8月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年2月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年2月25日 定時株主総会	普通株式	83百万円	利益剰余金	3円	平成21年11月30日	平成22年2月26日

(1株当たり情報に関する注記)

	当連結会計年度	前連結会計年度
1. 1株当たり純資産額	488円08銭	542円38銭
2. 1株当たり当期純損失(△)	△41円59銭	△23円81銭

貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	期 別 当 期 (平成21年11月30日現在)	前 期 (平成20年11月30日現在)	科 目	期 別 当 期 (平成21年11月30日現在)	前 期 (平成20年11月30日現在)
流 動 資 産	27,327	29,999	流 動 負 債	19,846	21,959
現金預金	587	714	支払手形	378	873
受取手形	3,432	4,576	買掛金	6,048	8,894
売掛金	8,224	10,191	短期借入金	6,159	4,802
商品及び製品	11,118	9,598	1年内返済予定の長期借入金	1,543	500
仕掛品	216	339	未払金	1,769	1,913
原材料及び貯蔵品	2,940	3,943	未払法人税等	77	55
前払費用	13	6	未払消費税等	4	211
未収入金	104	256	未払費用	3,388	4,126
繰延税金資産	485	187	預り金	473	580
その他	207	189	その他	6	6
固 定 資 産	14,708	13,129	固 定 負 債	9,519	7,023
有形固定資産	7,628	6,886	長期借入金	5,526	3,200
建物	1,637	1,547	退職給付引当金	3,171	3,015
構築物	912	872	役員退職慰労引当金	65	56
機械装置	2,225	2,458	環境対策引当金	750	752
車両運搬具	17	17	その他	7	—
工具、器具及び備品	359	330	負 債 合 計	29,365	28,981
土地	776	819	株 主 資 本	11,987	13,514
建設仮勘定	1,701	842	資本金	3,214	3,214
無形固定資産	242	343	資本剰余金	2,608	2,608
ソフトウェア	125	226	資本準備金	2,608	2,608
その他	117	117	利益剰余金	7,153	8,678
投資その他の資産	6,837	5,900	利益準備金	803	803
投資有価証券	2,429	2,379	その他利益剰余金	6,350	7,875
関係会社株式	46	46	固定資産圧縮積立金	141	160
関係会社出資金	1,800	1,800	固定資産圧縮特別勘定積立金	33	—
長期貸付金	277	278	別途積立金	6,680	7,180
繰延税金資産	2,014	1,118	繰越利益剰余金	△ 505	534
その他	283	292	自 己 株 式	△ 989	△ 986
貸倒引当金	△ 12	△ 14	評価・換算差額等	683	632
			その他有価証券評価差額金	700	655
			繰延ヘッジ損益	△ 17	△ 23
			純 資 産 合 計	12,669	14,146
資 産 合 計	42,034	43,128	負 債 及 び 純 資 産 合 計	42,034	43,128

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別		前 期	
	当 期 (平成20年12月1日から 平成21年11月30日まで)		前 期 (平成19年12月1日から 平成20年11月30日まで)	
売 上 高		35,516		46,164
売 上 原 価		28,830		37,640
売 上 総 利 益		6,686		8,524
販売費及び一般管理費		8,420		8,493
営業利益又は営業損失(△)		△ 1,734		30
営業外収益				
受取利息及び配当金	180		91	
そ の 他	574	754	559	650
営業外費用				
支払利息	236		205	
そ の 他	606	843	579	784
経常損失(△)		△ 1,822		△ 103
特別利益				
固定資産処分益	71		2	
そ の 他	1	72	—	2
特別損失				
固定資産処分損	105		100	
投資有価証券評価損	29		553	
棚卸資産評価損	526		—	
減 損 損 失	45		—	
そ の 他	—	706	0	653
税引前当期純損失(△)		△ 2,456		△ 755
法人税、住民税及び事業税	23		23	
法人税等調整額	△ 1,231	△ 1,208	△ 85	△ 62
当期純損失(△)		△ 1,248		△ 693

株主資本等変動計算書

(平成20年12月1日から平成21年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算差額等				純資産合計	
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金						自 己 株 式 株 資 合 本 計	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 償 減	延 滞 益		評 価 ・ 換 算 差 額 等 計
	資 本 金	資 本 準 備 金	其 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計						
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金							
平成20年11月30日 残高	3,214	2,608	—	2,608	803	160	—	7,180	534	8,678	△ 986	13,514	655	△ 23	632	14,146
期中の変動額																
固定資産圧縮積立 金の取崩				—	△ 19				19	—		—				—
固定資産圧縮特別 勘定積立金の積立				—			33	△ 33	—			—				—
別途積立金の取崩				—				△ 500	500	—		—				—
剰余金の配当				—					△ 276	△ 276		△ 276				△ 276
当期純損失				—					△1,248	△1,248		△1,248				△1,248
自己株式の取得				—						—	△ 4	△ 4				△ 4
自己株式の処分				—					△ 0	△ 0	1	1				1
株主資本以外の項 目の期中の変動額 (純額)													45	6	51	51
期中の変動額合計	—	—	—	—	—	△ 19	33	△ 500	△1,039	△1,525	△ 3	△1,528	45	6	51	△1,477
平成21年11月30日 残高	3,214	2,608	—	2,608	803	141	33	6,680	△ 505	7,153	△ 989	11,987	700	△ 17	683	12,669

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(会計方針の変更)

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、たな卸資産の評価基準について、低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて営業損失は206百万円、経常損失は102百万円、税引前当期純損失は628百万円それぞれ増加しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備を除く)は平成10年4月1日以降取得分より定額法を採用しております。

(追加情報)

当期に機械装置の一部について耐用年数を変更しております。この変更は、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。

この変更による営業損失、経常損失および税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(会計方針の変更)

当期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

この変更による損益への影響はありません。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務（△95百万円）は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異（1,622百万円）は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

埋設農薬の無害化処理に係る環境整備費用の支出に備えるため、当期末における見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・外貨建金銭債権および金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引および長期借入金

(3) ヘッジ方針

同一通貨の外貨建金銭債権を外貨建金銭債務の支払に充当し、この充当部分をヘッジ手段としております。また、変動金利の借入債務を固定金利に変換することによって金利上昇リスクを回避し、調達コストとキャッシュ・フローを固定化するため、金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建金銭債権をヘッジ手段、外貨建金銭債務をヘッジ対象とする個別ヘッジについては、金額・期間等の重要な条件が同一であることをもって、ヘッジの有効性を評価しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

	(当期)	(前期)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	20,710百万円	20,008百万円
2. 保証債務		
子会社の金融機関からの借入に対する債務保証	1,319百万円	1,377百万円
3. 受取手形割引高	—	1,800百万円
4. 関係会社との取引		
関係会社に対する短期金銭債権	830百万円	1,100百万円
関係会社に対する長期金銭債権	260百万円	260百万円
関係会社に対する短期金銭債務	548百万円	639百万円

(損益計算書に関する注記)

	(当期)	(前期)
関係会社との取引		
関係会社に対する売上高	1,192百万円	1,718百万円
関係会社からの仕入高	1,868百万円	2,820百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	134百万円	21百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
自己株式 普通株式	2,362,172株	13,022株	2,220株	2,372,974株	注
合計	2,362,172株	13,022株	2,220株	2,372,974株	

(注) 普通株式の自己株式の増加13,022株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少2,220株は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

(税効果会計に関する注記)

(当 期)		(前 期)	
1. 繰延税金資産及び負債の発生原因別の主な内訳		1. 繰延税金資産及び負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,282百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,219百万円
委託試験費損金不算入額	181	委託試験費損金不算入額	139
環境対策引当金	303	環境対策引当金	304
税務上の繰越欠損金	945	有価証券評価損	235
棚卸資産評価損	254	税務上の繰越欠損金	84
その他	187	その他	146
繰延税金資産小計	<u>3,153</u>	繰延税金資産小計	<u>2,126</u>
評価性引当額	<u>△ 62</u>	評価性引当額	<u>△ 268</u>
繰延税金資産合計	3,091	繰延税金資産合計	1,858
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 118	固定資産圧縮積立金	△ 109
その他有価証券評価差額金	△ 470	その他有価証券評価差額金	△ 436
その他	△ 3	その他	△ 7
繰延税金負債合計	<u>△ 592</u>	繰延税金負債合計	<u>△ 552</u>
繰延税金資産の純額	<u>2,499</u>	繰延税金資産の純額	<u>1,306</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
当期については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。		当期については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	(当期)	(前期)
取得価額相当額		
機 械 装 置	146百万円	146百万円
工具、器具及び備品	一百万円	13百万円
合 計	146百万円	158百万円
減価償却累計額相当額		
機 械 装 置	99百万円	84百万円
工具、器具及び備品	一百万円	13百万円
合 計	99百万円	97百万円
期末残高相当額		
機 械 装 置	47百万円	61百万円
工具、器具及び備品	一百万円	一百万円
合 計	47百万円	61百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

	(当期)	(前期)
一 年 内	16百万円	15百万円
一 年 超	40百万円	56百万円
合 計	56百万円	72百万円

(1株当たり情報に関する注記)

	(当期)	(前期)
1. 1株当たり純資産額	458円82銭	512円12銭
2. 1株当たり当期純損失(△)	△45円20銭	△25円15銭

(注) 本報告事項の事業報告、連結計算書類、当社計算書類等に記載の金額および比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年1月13日

北興化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 下 雅 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 邊 均 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北興化学工業株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北興化学工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年1月13日

北興化学工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 下 雅 彦 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 邊 均 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北興化学工業株式会社の平成20年12月1日から平成21年11月30日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年12月1日から平成21年11月30日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び全事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人日本橋事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年1月20日

北興化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役	海	上	浩	Ⓜ	
常勤監査役 (社外監査役)	白	岩	憲	史	Ⓜ
監査役 (社外監査役)	島	田	隆	幸	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第60期の期末配当につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開、株主様への利益還元を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は82,837,671円となります。

中間配当金として1株につき5円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき8円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年2月26日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

当期の繰越利益剰余金に欠損が生じたため、次のとおり別途積立金の一部を取崩し、繰越利益剰余金に振替えたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	1,000,000,000円
---------	----------------

② 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金	1,000,000,000円
-------	----------------

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
1	丸山孝雄 (昭和20年6月16日生)	昭和43年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成8年6月 同行取締役東京融資部長 平成11年6月 同行常務取締役融資部長 平成15年3月 ㈱埼玉りそな銀行副頭取 平成15年12月 当社顧問 平成16年2月 当社取締役副社長 平成17年2月 当社代表取締役副社長 平成18年2月 当社代表取締役社長 現在に至る	株 25,000
2	安部素生 (昭和21年10月19日生)	昭和44年4月 当社入社 平成4年7月 当社仙台支店長 平成10年7月 当社営業推進部長 平成14年2月 当社取締役営業推進部長 平成17年1月 当社取締役営業企画部長兼営業推進部長 平成17年7月 当社取締役営業推進部長 平成18年2月 当社取締役常務執行役員農薬営業グループ 担当営業推進部長 平成20年7月 当社取締役常務執行役員農薬営業グループ 担当 平成21年5月 当社取締役専務執行役員農薬事業グループ 担当 現在に至る	11,000

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
3	中 川 雅 博 (昭和24年12月17日生)	昭和48年4月 全国農業協同組合連合会（現JA全農）入会 平成15年1月 同会本所肥料農薬部農薬課課長 平成17年1月 全農バース㈱（現全農グリーンリソース） 参与 平成17年12月 当社常勤顧問 平成18年2月 当社執行役員農薬製造・資材グループ副担 当資材部長 平成20年2月 当社取締役執行役員農薬製造・資材グルー プ担当資材部長 平成20年2月 ホクコーパツクス㈱代表取締役 現在に至る 平成21年5月 当社取締役執行役員農薬事業グループ副担 当資材部長 現在に至る	株 8,000
4	小 林 淳 一 (昭和27年8月24日生)	昭和51年4月 農林中央金庫入庫 平成8年1月 同庫松山支店長 平成9年10月 同庫国際企画部副部长兼審査役 平成10年7月 同庫国際統括部審査室長兼副部长兼審査役 平成11年7月 同庫国際審査部副部长兼審査役 平成11年10月 同庫資金為替部副部长 平成12年6月 同庫シンガポール支店長 平成15年9月 同庫水産部長 平成18年2月 当社執行役員企画部部长 平成18年7月 当社執行役員企画管理グループ副担当企画 部部长 平成20年2月 当社取締役執行役員企画管理グループ担当 企画部部长 現在に至る	6,000

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
5	小 川 裕 二 (昭和24年9月18日生)	昭和51年11月 当社入社 平成14年2月 当社外国部長 平成17年2月 当社ファインケミカル営業部長 平成19年2月 当社執行役員ファインケミカルグループ副 担当ファインケミカル営業部長 平成21年5月 当社執行役員ファインケミカル事業グルー プ副担当ファインケミカル営業部長 平成21年7月 当社執行役員ファインケミカル事業グルー プ副担当ファインケミカル開発営業部長 現在に至る	株 8,000
6	内 山 次 男 (昭和25年10月5日生)	昭和51年4月 当社入社 平成12年7月 当社開発部次長 平成19年2月 当社開発研究所次長 平成20年2月 当社執行役員農薬研究開発グループ副担当 開発研究所長 平成21年5月 当社執行役員開発研究所長 現在に至る	5,000
7	貫 和 之 (昭和31年12月23日生)	平成2年2月 住友化学工業(株) (現住友化学(株)) 入社 平成15年10月 同社アグロ事業部マーケティング部長 平成17年7月 同社アグロ事業部製品営業部長 平成21年4月 同社アグロ事業部長 現在に至る	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 貫 和之氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について
(1) 社外取締役としての職務を遂行できると判断する理由について
貫 和之氏は高い見識と豊富な経験を有しており、当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
(2) 社外取締役候補者である貫 和之氏の選任が承認された場合は、当社との間で、法令に定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

故監査役青木昌和氏は、平成21年6月18日逝去されましたので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
中 崎 正 彦 (昭和29年8月28日生)	昭和52年4月 農林中央金庫入庫 平成12年7月 同庫福岡支店副支店長 平成14年5月 同庫営業第二部副部長 平成16年2月 同庫審査第二部副部長 平成17年7月 同庫業務監査部資産監査室長 平成19年2月 農林中金全共連アセットマネジメント(株)出向 平成20年4月 農林漁業団体職員共済組合監事 現在に至る 平成20年12月 横浜冷凍(株)監査役	株 —

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 中崎正彦氏は社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役としての職務を遂行できると判断する理由について

中崎正彦氏は高い見識と豊富な経験を有しており、当社の経営に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役候補者である中崎正彦氏の選任が承認された場合は、当社との間で、法令に定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなった場合に備えるため、補欠監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
尾崎 宏 (昭和15年6月21日生)	昭和39年4月 日本輸出入銀行（現国際協力銀行）入行 昭和49年4月 弁護士登録 平成2年11月 尾崎 宏法律事務所開設 現在に至る	株 —

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 尾崎 宏氏は社外補欠監査役候補者であります。
3. 社外補欠監査役候補者の選任理由および社外補欠監査役との責任限定契約について
(1) 社外補欠監査役としての職務を遂行できると判断する理由について
尾崎 宏氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を有していることから、社外補欠監査役として選任をお願いするものであります。
(2) 社外補欠監査役候補者である尾崎 宏氏が社外監査役に就任した場合は、当社との間で、法令に定める限度までの損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金および退任監査役に対する弔慰金贈呈の件

本總會終結の時をもって退任されます取締役市橋 仁、森山 知、野口 等の各氏に対し、その在任中の労に報いるため退職慰労金を、また、平成21年6月18日逝去されました故監査役青木昌和氏の在任中の労に報いるため弔慰金を、それぞれ当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたく存じます。

贈呈する金額、時期、方法などにつきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

上記各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
市 橋 仁	平成10年2月 当社取締役 平成16年2月 当社常務取締役 平成18年2月 当社取締役常務執行役員 平成20年2月 当社取締役専務執行役員 現在に至る
森 山 知	平成19年2月 当社取締役執行役員 平成20年2月 当社取締役常務執行役員 現在に至る
野 口 等	平成21年2月 当社取締役 現在に至る
青 木 昌 和	平成18年2月 当社監査役 平成21年6月 逝去

(注) 野口 等氏は社外取締役であります。

以 上

